

令和6年余市町議会第3回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 2時22分

○招 集 年 月 日

令和6年9月10日（火曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和6年9月11日（水曜日）午前10時

○出 席 議 員 （16名）

| | | |
|----------|-----|------------|
| 余市町議会議長 | 12番 | 藤野博三 |
| 余市町議会副議長 | 3番 | 岸本好且 |
| 余市町議会議員 | 1番 | 山本正行 |
| 〃 | 2番 | 尾森加奈恵 |
| 〃 | 4番 | 佐藤剛司 |
| 〃 | 5番 | 内海富美子 |
| 〃 | 6番 | 庄巖龍 |
| 〃 | 7番 | 中井寿夫 |
| 〃 | 8番 | 川内谷幸恵 |
| 〃 | 9番 | 土屋美奈子 |
| 〃 | 10番 | 伊藤正明 |
| 〃 | 11番 | 茅根英昭 |
| 〃 | 13番 | ジャストミートあたる |
| 〃 | 14番 | 大物翔 |
| 〃 | 15番 | 白川栄美子 |
| 〃 | 16番 | 寺田進 |

○出 席 者

| | |
|----------------------------|---------|
| 余 市 町 長 | 齊 藤 啓 輔 |
| 副 町 長 | 渡 邊 郁 尚 |
| 総 務 部 長 | 高 橋 伸 明 |
| 総 務 課 長 | 越 智 英 章 |
| 財 政 課 長 | 高 田 幸 樹 |
| 税 務 課 長 | 成 田 文 明 |
| 民 生 部 長 | 篠 原 道 憲 |
| 福 祉 課 長 | 大 平 直 規 |
| 子育て・健康推進課長 | 新 木 徹 也 |
| 保 險 課 長 | 小 黒 雅 文 |
| 環 境 対 策 課 長 | 大 森 直 也 |
| 政 策 推 進 課 長 | 橋 端 良 平 |
| 農 林 水 産 課 長 | 北 島 貴 光 |
| 商 工 観 光 課 長 | 原 田 孝 嗣 |
| 建 設 水 道 部 長 | 奈 良 論 |
| 建 設 課 長 | 井 上 健 男 |
| まちづくり計画課長 | 二 木 二 郎 |
| 水道課長（併）下水道課長 | 紺 谷 友 之 |
| 会計管理者（併）会計課長 | 濱 川 龍 一 |
| 農業委員会事務局長 | 樋 口 正 人 |
| 教育委員会教育長 | 前 坂 伸 也 |
| 教 育 部 長 | 浅 野 敏 昭 |
| 学 校 教 育 課 長 | 本 間 憲 明 |
| 社 会 教 育 課 長 | 中 島 豊 |
| 選挙管理委員会事務局長 （併）監査委員事務局長 | 石 川 智 子 |

○欠 席 議 員 （0名）

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広
議事係 長 中 山 達 郎
書 記 山 内 千 洋

○議事日程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和6年余市町議会第3回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、阿部総合政策部長は病氣療養のため本日欠席の旨届出がありましたので、これを許可したことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（藤野博三君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位4番、議席番号9番、土屋議員の発言を許します。

○9番（土屋美奈子君） 令和6年余市町議会第3回定例会におきまして、さきに通告いたしました一般質問2件について質問をいたします。答弁のほどよろしくお願いをいたします。

件名1、オンライン診療サービスの導入について。本町は、全国的な傾向と同様に高齢化が進んでおり、これに伴って医療や介護の需要が増加しています。これにより医療機関へのアクセスが重要な課題となっており、特に免許返納者の増加や公共交通機関の減便や不安定さといった課題が医療へのアクセスに大きな影響を及ぼしています。こういった背景を踏まえると、オンライン診療サービスの導入は自宅から医療を受けることができるため、効果的な手段と考えられます。特に慢性

的な疾患の場合、薬の処方には医師の診断が必要なため、定期的に病院を訪れる必要がありますが、サービスの導入によって自宅での処方も可能です。本町には専門医や専門の医療機関がない場合なども含め、多くの方が小樽や札幌の医療機関へ通院していますが、今後も進む高齢化と医療アクセスの課題を解決する一つの手法として、オンライン診療の可能性は有効であると考えます。高齢者や移動が困難な人などがより簡便に医療支援を受けられる環境の整備は喫緊の課題であると考えますので、その可能性について検討していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

あわせて、今後の地域医療についての展望をお伺いいたします。

件名2、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備について。現代社会においてインターネット環境は私たちの日常生活に不可欠なものとなっています。特に公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備は、住民や観光客に対して利便性を提供し、情報へのアクセスをより容易にする手段です。さらに、災害時の通信手段としても重要な役割を果たすため、整備を進めていくことが必要と考えます。そこで、以下についてお伺いいたします。

1、今後の整備の必要性について見解をお伺いいたします。

2、現在余市町内の公共施設や観光地における公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備状況についてお知らせください。

以上、よろしくお願いをいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員のオンライン診療サービス導入に関する質問に答弁します。

オンライン診療サービスは、医師が遠隔で診療を行うため、ガイドラインが制定され、当初は僻地、遠隔地医療が目的でしたが、新型コロナウイルスの流行や医療DXの促進もあり、現在では都市部でも診療が行われていると承知しています。

オンライン診療は、自宅で診察が受けられ、医療機関への通院が困難な住民に対して効果が期待できるため、機会があれば余市医師会と意見交換していきます。

また、今後の地域医療の展望についてですが、北海道が策定している北海道地域医療構想に基づき後志管内市町村、さらには余市医師会と連携を図りながら、医療体制の確保に努めます。

次に、公衆無線LANの整備に関する質問に答弁します。1点目の今後の整備の必要性についてですが、インターネットの接続環境については移動通信事業者のエリア拡充やスマートフォンの普及により現在は公衆無線LANがなければインターネットに接続できない状況ではないと考えます。また、管理上の問題やセキュリティー確保の観点から無人施設については今後も設置は困難と考えます。

2点目の町内の公衆無線LANの整備状況についてですが、役場庁舎、中央公民館、福祉センター、円山公園、宇宙記念館、エルプラザ、図書館で公衆無線LANを利用できます。

○9番（土屋美奈子君） 再質問させていただきます。

オンライン診療サービスの導入についての答弁をいただきました。機会があれば余市医師会と協議をしていくということでしたけれども、環境の整備ということでは自治体も関わっていかねばいけないのかなというふうに思います。もちろんやってくれる相手方があってなのでしょうけれども、今後余市町の高齢化の状況と、町長もよく御存じのとおり、公共交通の問題もあって、なかなか今町内で暮らしていくには病院へのアクセス、通院ということが問題になってきているのだと思います。そこを実際に運営をするのではないのかもしれないけれども、整備を進めていく中で町の考え方というのはとても大きな重要なポイントとなってくるのだと思います。自治体のやって

いくこととしては多分インフラの整備だとか、医療機関と導入をしていくための連携だとか、例えば使える交付金を探ってみるだとか、そういった可能性に町がどういう姿勢で向かっていくのかということが整備を進めていく一つのキーになるのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺町としてしっかりとこれ、今ちょっと答弁、協議をしていくということでしたけれども、どの程度でされていくのか、これを有効と思うか、有効と思わないかというところで再度見解を伺ってもよろしいでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

オンライン診療なのですけれども、もう既に都市部でやっていたりもしますし、医療機関のスタンス次第だと思います。もちろんオンライン診療のほうがメリットはあると思えば医療機関がどんどんやるでしょうし、そうではないと思えばやらないというだけの話です。町の方針としては、今のところそんなに優先度は高く設置はしていないというのが率直な見解です。というのも、まだ対面での診察、医療機関がそもそも多くて、医療機関が全くない自治体ではないというのが一つ、もう一つはでは都市型のように慢性疾患は行かなくてもいいのではないかなというような論点に関しては、まだそこまでの需要はないのではないかなというのが現時点での感想なので、今後もしかしたらあるかもしれないですけれども、直近でこれを早急に導入するというようなことは今のところ想定はされないのではないかなというふうに思います。

○9番（土屋美奈子君） 町長の見解を伺いました。私のほうには、結構数多くの町の声として病院行くのが大変だという声があります。町内に眼科とか、例えば専門医がない方たちは通わなければいけないのですけれども、それも結構大変なのです。運転免許証を返納していたりだとか、もと

もと免許持っていない方だとかが病院へ行くということがすごく負担で、今緊急で具合が悪くて病院に行かなければいけないということではなくて、慢性疾患の場合は薬の処方するのにどうしても医師と面会しなければいけないということもあって、そういった場合に病院まで行かなくてもオンラインで、ズームみたいな感じです。先生とお話をして、診察を受けて、そして処方箋を病院のほうから送っていただけると。自宅にいて、お薬がきちんと処方できるような仕組みになっているのです。そして、もし歩くのが困難だとかいう方であれば、今薬局のほうでも届けてくれたりもするそうです。処方箋送ってもらったら薬局に連絡をして、それを自宅に送ってもらって、薬が手に届くという仕組みになっていて、それがだんだん、コロナ禍ではとてもぐんと需要というか、使う方たちが伸びたのだらうけれども、今現在も徐々に、徐々にその必要性というの伸びてきているようです。日本の高齢化だとか、都市部ではなくて、町村の抱える課題なんかを解決していく一つの手法としては大きな役割があるのかなというふうに私は思います。そして、それに伴って、そういったことを、サービスを提供する業者もどんどん増えてきていて、そこと自治体が連携することで、例えば患者さんと病院の1対1ではなくて、いろいろな便利なツールというか、アプリというか、開発されている方たちもおられて、そういった中を注視していくことで道は一ついい方向が見つかるのではないかなというふうに思うのです。私は町内に需要があるというふうに思っていますけれども、再度町長の見解、新たないろいろなサービスが今後も展開されていきますので、それについての見解を再度お伺いしたいというふうに思います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

オンラインサービス、もちろん都市部を含めて

様々なサービスが開発されています。24時間受診できたり、ファストドクターみたいなすぐに医師がその場に駆けつけるだとか、対面もそうですし、往診などもそうですし、様々なのがあります。もちろんコロナ禍で始まったこういうサービスですけれども、一部はコロナが終わって、もちろん慈善事業という側面に含めてビジネスとして成り立たせなければならぬという側面もありますから、一部事業者ではその事業、サービスから撤退したという話も聞いており、まさにまだ過渡期という段階ではないのかなというふうに思うわけです。地域医療に関して言うと、昔から先生が往診して回る、病院来ない人に往診するというスタイルももちろんあるわけだから、様々な手法を組み合わせたいと思いますので、一方で土屋議員も分かっているとおとおり、我々が医療サービスやるわけではないので、病院がやる話なので、そこは病院側がやらないと言えどもどうにもならない話ですので、いずれにせよいろいろなサービスがこれからも出ては消えたりするでしょうし、社会の変化に伴って様々なものが生まれてきたりすると思いますので、先進事例だとか見ながら我が町には何が一番適しているのかを引き続きいろいろ探っていくということに尽きるかなというふうに思います。

○9番（土屋美奈子君） 私も取り組まなければいけないかなというふうに思っているけれども、町長はまだ状況を見極めるというふうに受け取りました。今後も私は必要だと思っているので、また質問していくと思いますけれども、例えばオンラインを使った医療、このサービスを導入していくことでセカンドオピニオンだったりとか、例えばオンラインをしているサービスが、先生の診療というのはズームみたいな形でお話をするわけけれども、遠くてもいいのです。インターネットを使って診療を受けるということであれば、もちろん専門医が基本なのだろうけれども、遠くのお医

者さんでもこの事業を展開している、そういった機関とつながっていけるということがあるので。今後どんどん高齢化が進んでいくときに、70歳から80歳、90歳となっていくときに住み慣れた地域で暮らしていくのに薬はどうしても必要なだけけれども、こういったものって自宅で診療受けられるというのは、私はこれから進めていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。撤退された方もいるということでしたけれども、私が調べた範疇では広がってきているというふうに思いました。町長の見解を伺いましたけれども、また状況を見ながら、町民のニーズも動向も把握しながら適時進めていただきたいと思えますので、再度最後にもう一度見解を伺いたいと思えます。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

まさにおっしゃるとおり、町内の医療機関ではなくてもどこの遠隔地、例えば東京の医療機関であってもオンラインで受けられるわけなので、既にやっている人はやっていると思うのです。これが広がるには、既にあるわけだから、受診する側もきちんと機材を使いこなしたり、ズームで例えば東京なり大阪なりの先生に診てもらおうということもできるようにならなければいけないです。なので、もちろんサービス導入するのはいいのだけれども、機器の使い方が分からないやという話だったら元も子もないですし、そもそも既にあるから、やっている人はやっているだろうから、行政としてどこまで絡むかという問題はあるかと思うので、引き続き、そもそも我々事業者ではないので、我々がやるわけではないというふうに思いますので、いずれにせよ医師会とも意見交換しながらやっていきたいなというふうに思えます。

○9番（土屋美奈子君） おっしゃるとおり、運営者ではないのですけれども、自治体としてできることは、今町長おっしゃったように、不慣れな

住民に対してのサポートだったり、啓発活動だったり、そういったことはやっていけるし、お手伝いをしてあげられるということはあると思うので、今後も動向見ながらちょっと注視していただきたいなということを申し上げて、これは終わりたいというふうに思います。

それでは、公衆無線LANです。今公衆無線LANがなくてもインターネット使うには大丈夫ということでしたけれども、公共施設で、全部書けなかったのだけれども、役場、公民館、宇宙記念館、図書館とか言っていましたけれども、ちょっとサービスの使い勝手が悪いと私思うのです。これ今技術がどんどん発達してきていて、Wi-Fiの速度とか、そういったものもどんどん変わってきているのですけれども、現在余市町で導入しているWi-Fiというのは接続をして、1回1時間、60分です。1日に3回使えるのですか、そういう感じになっているのだと思うのですけれども、これがもう少し使い勝手のよいものにとというか、最新の技術を入れていけないものかなと思って、この質問出したのですけれども、大体図書館なんていうのは町民がたくさん使うのだけれども、会議とか、そういったものに、60分ではなかなか終わらなくて、講演をしたりとか、講演の先生たち、講師によってもだけれども、会議の方たちによってもだけれども、今例えばパソコンでいろいろな操作をしようと思ってもクラウド保存をしている場合に、文書のいろいろな資料をクラウドに置いている場合に1時間ということではいろいろなものに時間がちょっと足りない。せいぜい90分が欲しくて、この拡充というのは今余市町が使っているサービスでできるものなのかどうなのかというのをちょっと聞いてみようかなというふうに思います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

すみません。技術的な細かい話まで私は把握し

ていないので、分からないのですけれども、いずれにせよ公共施設ではWi-Fiも使えるようになっていきますし、1時間もあれば別に会議だったら終わるのではないのかなというふうに思いますが、技術的にそれを延ばすことどうこうという細かい点に関しては担当に確認しないと分からないということで、ちょっとそこら辺確認させていただければと思います。

○9番(土屋美奈子君) 多分今余市町1回60分で切れてしまって、それもほかのページに、パソコンでほかのものを開いたら切れてしまうのです。またつなぎ直さなければいけない、つなぎ直すにはまたいろいろ打ち込まなければいけないのです。こういったものも、もし技術的なものもちょっと改善できれば、例えばつなぎるときに入力するのではなくて、誰がつないだかというのを顔認証でいくと早かったりだとか、つなぎ方にもいろいろあるし、Wi-Fiの、今5Gなのかな。今5Gが余市に入っているのかどうか分からないけれども、今7まで出ているわけでしょう。そして、6が今主流ですか。主流となっているのかな。そうすると、速さも違うし、1時間、60分というものも違うし、今技術は、技術の細かいところは言わないけれども、言っているか。改善は、できていくはずだと私は思うのです。技術はどんどん、どんどん毎日すごいスピードで進んでいると思うのです。1時間、60分は短いです。一般的にいろいろな講習をして、大体90分から2時間、そしてこれが使いづらいという声は多分役場だとか担当のところには届いていると思う。聞こえているはずだと思う。これからどうしても社会が変わっていく中で、例えばマイクロソフトだってクラウドを使うようになってくれば、みんなが、住民が、そうしたらつながらないと開けないという話になってくるのです、いろいろなものを。非常に利便性が悪いというふうに思うのだけれども、Wi-Fiもつながっているのです、使えることでは評価する

のですけれども、今後の世の中の動向を見て改善できる点、今でもできると思うのです。だから、そういったものをどんどん改善していただきたいというふうに私は考えているのですけれども、再度見解をお願いいたします。

○町長(齊藤啓輔君) 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

公衆無線LANについては、私もいろいろところで接続することがありますけれども、特段不便を感じたことはない。というのも、例えばZoomの無料の会議だとしたら制限時間45分って設定されていますけれども、それ以内に会議は終わるでしょうし、終わらせるようにこちらは設定しますし、あとはクラウドに関してもそもそも現在の5G、余市も一部エリア入っていると思いますけれども、4Gでさえもクラウドに接続するには特段十分な容量が、速さもありますし、何なら公衆無線LANのほうが遅い場合だってあるので、1問目で回答したとおり、そもそもスマホの技術が、スペックが高くなって、スピードも速くなっているのです、公衆無線LANにつながらなかったとしても十分な速度が確保できるというのが前提であるとして、無線LANにつないだとしても現在の整備状況でカバーできているのではないのかなというのが見解です。いずれにせよ、土屋議員から不便さを感じるというような話でしたので、それについてはまた調整していこうかなというふうに思います。

○9番(土屋美奈子君) 多分町長の言うとおりの、速度は大丈夫なのであろうと思います。ただ、余市町の公民館の場合は切れてしまうのです。パソコンで資料をクラウド保存、パソコンにつながるから、Wi-Fiつながっていると思っていくと、ほかのページを開いた時点で一回接続が途切れて、1日3回しかつなげないから、会議中に再度Wi-Fiにつなぎ直す手間がかかるのです。多分私一人ではなくて、結構な数で不便だというふう

に私は聞いておるので、できれば、今ここではあれなのですけれども、調査をしていただいて、改善できる部分は改善をしていただきたいと思いますので、最後答弁を聞いて終わりたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

無料の無線LANですから、それは予算上の制限もあるでしょうし、フルなスペックでというのはなかなか難しい点はあると思います。しかし、というのが一番効率的なのかというのはいずれにせよ今後調査をしていくということかというふうに思います。

○議長（藤野博三君） 土屋議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

順次発言を許します。

発言順位5番、議席番号11番、茅根議員の発言を許します。

○11番（茅根英昭君） 令和6年余市町議会第3回定例会におきまして、一般質問を通告させていただきます。

件名、余市町の観光、産業振興について。余市町の令和2年農業産出額は約54億円、果物部門では全道1位の農業産出額で、漁業では後志管内の漁獲数量は4位で、漁業金額は2位となっており、1次産業の振興は余市町の柱です。各産業を伸ばす政策では、人手不足や資材高騰が課題です。情報の共有や他団体との連携や調整も行うようなこともさらに急務です。また、非常時に避難所ともなる公共施設においては老朽化が散見され、暮らしやすい公共交通網の再編整備や公共施設をはじめ

めとした既存ストックの利用方法、集約などについて検討を進める必要がありますが、今後の方針について以下の質問をいたします。

1、観光や農業、漁業の人材不足に対する考えについて。

2、農業、漁業の最新の産出額と資材高騰に対する今後の支援について。

3、公共施設のうち観光に関する施設の今後の整備計画について。

件名2、並行在来線の存続について。令和6年度町政執行方針にありますように、次世代の可能性を引き出す、資源を最大限活用し、町を持続、発展させる、激動する社会に対応すると町政執行方針にあります。その中でJR小樽余市間の並行在来線の諸問題、バス転換による運転手不足等の課題について余市町の考えを町民の方々も注視しております。子育て世代や住宅を建てる方々は、小樽近郊に余市から移住をしている実情等があります。沿線会議等での町長の孤軍奮闘も議事録等拝見していますが、余市駅を残したいたくさんの町民の方々の思いと今後の大切なまちづくりについて以下の質問をいたします。

1、並行在来線の廃止に伴う町長の考え方について。

2、国や北海道に対する今後の余市町の取組について。

3、今後の通勤、通学、通院に関わる住民の移動手段の確保について。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の余市町の観光、産業振興に関する質問に答弁します。

1点目の観光、農業、漁業の人材不足に対する考え方についてですが、観光や漁業、農業に限らず、人口減少によりあらゆる分野で人材不足となっています。観光分野における人材確保については、今後も厳しい状況が続くものと認識しており、人材確保の取組として各種制度の活用や観光業務の省力化など作業効率の向上に向けた取組について

てハローワークなど関係機関と連携を図ります。農業、漁業についても本町の担い手をどう確保していくのかというのが課題であり、農業については新規就農活動支援センターによる支援体制の充実に努めるとともに、地域おこし協力隊や国、道の補助金等を活用しながら、積極的に本町で新規就業する方を引き続き支援していきます。漁業についても地域おこし協力隊制度など漁業協同組合と連携を図りながら、引き続き担い手支援を行っていきます。

2点目の最新の産出額と資材高騰に対する今後の支援についてですが、農林水産省のデータベースでは令和4年の推計値で農業産出額は約58億円とされており、漁業生産高については北海道が公表する北海道水産現勢では令和4年では約18億円となっています。資材高騰については、農業、漁業の方々に多大な影響を与えていると認識していますので、今後も関係団体と連携しながら国、道の補助金等を注視します。

3点目の観光に関する公共施設の整備計画についてですが、現在新たな道の駅の再編整備について民間提案制度を活用し、詳細協議を進めているところであり、今後本町の観光拠点になることから、鋭意進めていきます。

次に、並行在来線の存続に関する質問に答弁します。3点の質問ですが、それぞれ関連がありますので、一括して答弁します。平成23年12月、並行在来線の経営分離に余市町として同意して以来、平成24年9月に設立された北海道新幹線並行在来線対策協議会において、経営分離後における地域交通の在り方について協議を進めています。協議会での議論においては、本町は最後まで余市小樽間の鉄道存続の必要性を主張したところがありますが、利便性と迅速性が確保される条件でバス転換に同意しました。今後とも地域住民の移動手段の確保、さらには利便性確保のため北海道や沿線自治体、バス事業者など継続的に協議を進め

ていきます。

○11番（茅根英昭君） まず、観光や農業、漁業の人材不足に対する考え方についてを町長からお聞きいたしました。人材不足は、分かっておりますと。観光、漁業、農業、様々な補助金、またハローワークを活用したり、地域おこし協力隊など、そういった様々なできる限りの支援を行っていくという考えをお聞きしました。余市町が進めていくワインブドウの農業系の柱の一つを進めるに当たっても、やはりやっていく方々、また果樹、漁業もそうですが、取った後に選果をする、仕分をする、販売に至るまでの過程の人材不足が急務ですということは農業協同組合、漁業協同組合さんの様々な方が私や各議員さんにも言っていると思われま。そういった部分で、全国で自治体の職員さんの副業、兼業を認めるということもありまして、そういった部分を活用するというのも一つ今後の人材不足の雇用減の確保にもつながると思う。考えをひとつ持っていただくことありなのかなという、そういう観点で町長に再質問させていただきます。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

質問の趣旨としては、自治体職員が副業でやったらどうかというような質問かというふうに思ひますけれども、後志振興局などでは冬の期間に副業を解禁してという話もありますが、余市町に関してはむしろ家業がある場合には手伝ったりもしているかと思ひますけれども、大々的に副業解禁という話ではないですので、いずれにせよ需要と動向を見極めて、担当のほうで考えていくことだというふうに思ひます。

○11番（茅根英昭君） なぜこのような取組が今後よいのかなということが全国で考えられているというのは、一つ、新人さんの職員さんはじめ、入ったばかりの方々が地域の方々と交流できるという一つの得策でもありますし、また地域の1次

産業を知る上では観光業と農業、漁業の部門をお仕事しながら、そこで経営される方と共に地域の実情を学べるというすごくいい利点があるということ余市町も、すぐには、相手がいることから、受けづらい部分もありますが、そういった部分は非常に地域と自治体と産業の振興にとってはこれはまさにいいのではないかという議論がなされており、町長も様々な視点の中で新しい取組がいいことだということをつきつとも、相手がいることですから、そういうことを言いづらい部分もあるとは思いますが、ただ、ここにいる職員さんの中でひとつ考えていただきたいと思うのは、先ほども私も言いましたが、やっぱりこの余市町を繁栄させるに当たっては1次産業の振興が何より必要だということ踏まえて、自治体職員さんの地域との産業連携の中で非常にいい部分が多くなるのかなという質問で再々質問させていただきます。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

質問は多分同じ質問なので、答弁も同じになるのですが、自治体職員の副業ということは、いずれにせよ動向を見極めつつやっていくということでございます。

○11番（茅根英昭君） 答弁は一緒だと思いますが、私が何で同じことを質問したかということ、今後余市町にとって人材不足、確保について、外から引っ張ってくることも大事ですが、今いる方々がどのように余市町を考えていくかというのが非常に大事ではないかという再質問でした。この件に関してはこれでやめますが、今後検討課題とするに当たっては、非常に観光と農業と漁業というのは余市の柱ですから、そのことを踏まえて、次の質問に行きたいと思えます。

農業、漁業の資材等を行うこの部分については、例えば令和6年度の肥料だけの価格においては令和3年、例えば肥料が1袋1万円と仮定をす

ると、令和4年では1万7,850円になったり、令和6年度は下がったとはいえども1万5,000円という肥料の高騰があります。これは実情的に経営の環境が改善をしづら、そういった部分を余市町が資材の高騰に対する部分で、農業者の方、漁業者の方は横のつながりということを非常に深く思っています。例えば余市でいうとJAよいちさんと新おたる農協さんの各組合さんが連携をしているとか、あと余市郡漁業協同組合さんとそういった部分では非常に横の連携があります。余市も農業もあり、漁業もあるということなのですが、一点を強くできるわけでもない、余市が補助金を、先ほど町長も補助金の活用と言いましたが、さらに1歩、2歩踏み込んだ中での考え方を再度質問させていただきます。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

資材高に対してどう自治体として支援するかというような質問かと思えますけれども、漁業協同組合、そして農業協同組合とも意見交換しながら、必要に応じて町からの補助金は既に出しているということでございます。

○11番（茅根英昭君） 例えば農業者の実情でいうと、果樹のリンゴに薬をかけるとしたら、年間10回から12回ぐらいかけます。ワインブドウは、12回から15回かける時期もあります。そういった部分で非常に困難を極めているのは、果樹を作るにはやはり防除のスプレーヤーが必要であるということなのですが、例えばスピードスプレーヤーといいまして、今作っていない会社もたくさんあります。いろいろな部分でドローンの開発ですとか、ほかの自治体では地域おこし協力隊員を募集するに当たって、その1次産業の非常にやってほしいところ、例えば1次産業の中で薬かけの人材不足、少子高齢化が進み、ほとんどの方々が旦那さんがトラクターに乗りながら、スピードスプレーヤーに乗りながらかけている実情がありま

す。旦那さんが入院した、けがした、病院に入った、施設に入った場合に奥さんができない部分をそういった地域おこし協力隊員の活用ですとか、これはそんなに難しいことではなく……

○議長（藤野博三君） 茅根議員に申し上げます。

質問の最中でありますが、人材不足に関する1問目の質問はもう終わっていますので、2問目の質問に特化したものを再質問、考慮しながらお願いしたいと思います。

○11番（茅根英昭君） 私2問目の農業、漁業の資材高騰に伴って、資材高騰の関連でそういった薬かけの問題を質問させてもらったのですが、そういった部分において、先ほど町長の答弁にありました地域おこし協力隊員の活用の範囲の中で、そういった地域の声もあるという実情を今後どう捉えていくかという再々々質問です。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

質問としては、地域おこし協力隊を資材高騰の対応策として使うと、そういうことだというふうに理解して、質問に答弁するとしますと、農業関係、漁業関係の人材の話なので、1問目になってしまいますけれども、そういう地域おこし協力隊を確保しつつ農業部門、漁業部門に対しても町としては支援を行っているということであるというふうに思います。

○11番（茅根英昭君） こういった2問目の資材高騰についての質問なのですが、余市町も各補助金など活用しながら農業、漁業者に対しての様々な補助金も行っておりますが、そういった別な分野で資材高騰に対しても1次産業の方々が思っていることを少しでもご理解いただきたいという質問でした。

③に行きます。公共施設のうち観光に関する施設の今後の整備計画についてですが、余市にも宇宙記念館、水産博物館等様々な観光の施設があります。余市の昔から有名であるニッカウキスキー

など、今余市が持っている公共施設との連携、また観光施設の今後の整備計画の質問の中で、町長が今後できる範囲の可能性としてはどのようなことを考えていますか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ニッカや水産博物館などと行政との連携ということの再質問というふうに理解して答弁しますと、余市町を訪れる観光客の方々、いろいろところで多くなってきています、海外からも含めて。そういう方に余市町を広く世界に発信してもらうべく、インフルエンサーも含めていろいろな方が来ているのですけれども、そういう方が来られたときにはもちろんニッカウキスキー余市蒸溜所に行ってもらいますし、博物館やら文化施設などに行ってもらいます。このように余市町が持っていない施設、例えばニッカウキスキーの蒸溜所とも協力しながら余市町の観光の発信のために取り組んでいるということでございます。

○11番（茅根英昭君） 例えばJRで観光に来た方が余市のどこに観光に行ったほうがいいのかということを見ると、エルプラザの中にあるその拠点の方々に聞くということもあるのですが、そのような観光パンフレット等も様々毎年更新をしていると思います。このような中で観光客の方が余市にもっともっと来てもらう政策の一つとして、先ほど町長が答弁した内容なのですが、今スマホも皆さん活用して行っている観光PRもありますので、町長が考える新たな観光PRとはどのようなことを考えていますか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

観光PRに関しては、観光協会のほうで様々な施策をやっております。いずれにしても、一番の余市町のカラーコンテンツはニッカウキスキーなので、ニッカがインスタとかXでも発信していると思いますが、それによっていろいろな方が来

られているということもありますので、いずれにせよSNSを使った方法は有効なのではないかというふうに思います。

○11番（茅根英昭君） 今後ともこういった余市町の観光産業振興についてを質問させていただきますので、次に質問移行します。

続きまして、並行在来線の存続について、これ1から3番まで一緒の質問の答弁でしたので、私令和6年8月28日の北海道新幹線並行在来線対策協議会第17回後志ブロックの会議の議事録を拝見させていただきました。これは、以前もずっとくまなく見ましたが、以前のブロック会議では町長の発言の中でJR北海道に対して経営をこうしたらいいのではないかというような突っ込んだ発言を、質問もしておりました。今回は、私は議事録をくまなく見ましたが、北海道中央バス、ニセコバス、道南バスの方々がまず参加をされて、バス事業というのは今現在乗員不足が非常に深刻な状況ですと。現行どおり運行するだけでもかなり困難な状況ですと。ニセコバスの方は、弊社は中央バスグループのバス会社でありますので、同等でございまして。道南バスも中央バスとニセコバスが負ったような同じような状況で、道南バスにおいてはさらに人員不足が懸念されておりますという答弁がありました。今回は新幹線の開業が延びるということの方向性が示され、小樽市長はじめ、倶知安の町長の発言も変わってきたように思います。町長の中で、様々なデータ提示していただき誠にありがとうございます。バス事業におかれましては、様々な意見をいただきましたと。このデータをそれぞれ提示していただき、代替バス運行計画、このたたき台を道庁から出していただきましたけれども、バス会社さんの意見を踏まえたらこれでは成立しないということが分かりましたとはっきり物を申していました。沿線自治体の首長がはっきりと物を申すということは、場の空気もありますでしょうし、そこはなかなか厳しい実情

の中で、こういったことを踏まえて発言をしておりました。この文書をずっと見た中では、やはり余市町も、先ほど答弁にありましたように、余市と小樽間は残していきたいのだという思いを私も感じておりました。その中で、倶知安町長は小樽市長と共に早く開発を進めていただきたいと。駅周辺の開発が急務ですという答弁がありました。蘭越、黒松内、ニセコ、仁木の町長も前回の議事録とちょっと変わってきておるのが、要するに新幹線の開業が延びた経過で地域公共交通の在り方が住民からも問題視されて問われていますという質問でした。まさに余市の課題でもある地域公共交通網の今後の課題を皆さん各自治体の方々が述べていました。そういった観点から、私は国や北海道に対する今後の余市町の取組についてという質問をさせていただきました。自治体だけでは考えることがなかなか厳しい。国や北海道に対する余市町の取組についてをどのような形で町長は今後考えておりますか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

余市町のスタンスは一貫しており、余市以降に関してはバス転換を容認しています。余市小樽間に関しては、利便性と迅速性が確保されるのであればバス転換でというような話、それに尽きるかと思えます。ブロック会議で私が述べたことは、そもそも道庁が出してきたのはバス会社の意見も踏まえると成立しませんよと。しかし、現段階で議論を進めるには情報が少ないですよと。すなわち、新幹線のダイヤに合わせた公共交通網を形成しなければ何の意味もないからというような話をしたのが議事録に載っているかと思えます。いずれにしても、こういう状況なので、しばらく恐らく進展はないでしょうし、その間、2034年ぐらい、開業まで10年ぐらいあるわけです。その間にきちんと公共交通網を整備しなければいけないのだけれども、新幹線のダイヤが出てこなければ正

確にはつくれないでしょうということなので、私
の見方としては先ほど言ったとおりしばらく進ま
ないというのが私の見方ですし、余市としてはい
ずれにしてもメディアとか皆さんの前で約束させ
たわけですから、利便性と迅速性を小樽余市間に
関しては確保するというふうに思います。

○11番（茅根英昭君） そのような答弁で今はい
くしかないのかなと感じております。

最後の3番に行きます。今後の通勤、通学、通
院に関わる住民の移動手段の確保についてなので
すが、新幹線開業が延びたことによって余市町も
JR北海道に対して余市の駅前と南口の件を考え
たほうがいいのではないかと住民の方々の声も
多大にあります。そういったことを考えるときに、
町長も知っていると思いますが、通勤に至っ
ては朝の通学のときに遮断機が下りていると行け
ないから、待っている。待っていると車が来る、
そういう図式なのです。ここが余市町の通学のとき
の悪影響だと感じている人もたくさんおります。
南口が可能性が、できることがこういった沿
線自治体の中では余市町も利便性の向上、まさに
町民の思っている、特に冬なのですが、冬に急い
でいてもやっぱり滑ったり、なかなか、車で送り
迎え、自分の娘さん、息子さんに対しての親とし
ての通勤、通学の問題、そういった部分に対しても
そちらの南口の駐車場ができるのであればそこ
が緩和される、交通の渋滞も緩和される要因があ
るのではないかと、そういった思いの中で中期計
画、初期なのか中期なのか分かりませんが、そう
いった地域公共交通網と住んでいる方々の声、そ
ういったことを考慮した考え方をぜひ町長にも再
度考えてもらいたいという質問です。

○議長（藤野博三君） 町長に申し上げます。

今茅根議員の質問が移動手段の確保についてで
ありますので、これを踏まえた上での答弁をお願い
したいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に

答弁させていただきたいと思います。

移動手段については、先ほど来申し上げている
とおり、利便性と迅速性を確保するということに
尽きるというふうに思っています。それとの関係
でバスのターミナルの整備に関しても今後の議論
点になってくるとは思いますけれども、それにつ
いては今後の話なので、現時点で何も決まってい
るものはないということです。

○11番（茅根英昭君） 通勤、通学、通院に関わ
る住民の移動手段の確保について再々々質問させ
ていただきます。

通勤、通学は先ほど質問しましたので、高齢者
の方が通院に関わってJRを利用したいという
ときにやはり問題になっていくのは駐車場の問題で
すとか、そういった高齢者が小樽の病院、札幌の
病院に行くときに移動手段としてなかなか車の活
用が困難になってきていると。免許の返納の実例
も様々増えてきておりますし、特に冬なんかは滑
るとかおっかないとか、そういった交通事故に遭
ったら困るという中で、通院に関わるやはり余市
町の高齢者の方がどういった並行在来線の余市駅
を活用して歩いていくかということの再々々質問
です。新しいことではなくてもいいですので、何
かできることの中で可能性を見いだせるような答
弁ありましたらよろしくをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に
答弁させていただきたいと思います。

高齢者が余市駅を使う際に小樽までの移動手段
をどう確保していくかということだというふうに
思いますけれども、免許の問題はちょっとこれに
絡んでくるのかよく分からないのですけれども、
いずれにせよ先ほど来述べているとおり、利便性
と迅速性を小樽まで確保することによってきちん
と高齢者も不便がないように移動してもらおうと
いうことではないのかなというふうに思います。

○11番（茅根英昭君） 私が質問したのは、3番
目の通院に関わる移動手段の確保についてでござ

います。町内の方々が通院するときにJRを利用するときに、例えば駅裏の町有地に予算をかけなくとも町有地があるわけですから、そこに通院のときとか、そういった場合に車を止めれるようなことというのは、高齢者の方々が小樽とか札幌の病院に行くときにそういった止めれるところの問題が余市町の課題の一つではないでしょうか。あくまでも通院するときに小樽、札幌に行くときの課題対策というか、移動手段の問題の質問でした。

○議長（藤野博三君） 茅根議員に申し上げます。

質問の表題が並行在来線の存続についてでありますので、それに関連した質問を整理しながら質問していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

趣旨としては、並行在来線を使う際に駅までやってきますと、高齢者が。その駐車場がないですけれどもという話ですよ、恐らく。だとしたら、免許返納の話も言及されましたけれども、公共交通機関で全て小樽まで行けるように今環状線も設定していますし、そもそもバスになれば停留所の数も増えるので、それこそ先ほど申し上げているとおり、利便性を確保するということが重要なのではないのかなというふうに思います。

○議長（藤野博三君） 茅根議員の発言が終わりました。

発言順位6番、議席番号4番、佐藤議員の発言を許します。

○4番（佐藤剛司君） 令和6年第3回定例会において、さきに通告しておりました1件について質問いたします。答弁よろしくお願いいたします。

町内公共施設の老朽化とコンパクトシティについて。余市町内には中央公民館、総合体育館、各小中学校、役場庁舎等老朽化が進んでいる公共施設があります。今後建て替えも検討し、新たな

施設を建設していくことになると思います。余市町の人口も自然減となり、社会増による人口増において人口減の波をできる限り緩くしていきたいところです。自然人口増が一番と思いますが、現実問題としてそう甘くはないと感じております。近年地域のコミュニティも地域住民同士のつながりが希薄になり、担い手不足も相まって地域活動の継続も困難になってきております。将来的なインフラ整備の問題もあります。そのような様々な将来的に起こり得る可能性の問題を踏まえて、余市町のコンパクトシティ化を進めている状況であろうと思います。これからの余市町を見据えて、人口減少や財政状況を考えつつ質問いたします。

1、公共施設を効率的に運営し、コスト削減等にもらんで将来的に複合、コンパクト化する考えはありますか。

2、現在小中学校の統合等に関する議論が行われておりますが、町として考えている構想がありますでしょうか。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の町内公共施設に関する施設に答弁します。

1点目の質問ですが、老朽化する公共施設全ての維持、更新は困難であることから、令和4年7月に策定した余市町公共施設の在り方の検討において、人口減少や社会情勢の変化、町民ニーズを踏まえた上で必要となる用途や機能を選択するため、各施設の分析、評価に基づく具体的な管理運営方針に関する検討を進めています。今後は、施設利用者をはじめとする町民皆様との調整協議を行うなどしながら、それぞれの公共施設の在り方について他施設との統合や機能の複合化も含め、具体的な方向性を導いていきたいと思っております。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 4番、佐藤議員の小中

学校の統合についてのご質問に答弁申し上げます。

議員のご質問にありますとおり、人口減少と学校施設の老朽化が進む中、新しい時代に対応できる教育環境を維持するため、将来を見据えた学校施設の適正な規模と配置の方向性を示すことを目的として、令和4年度に余市町立学校適正規模・適正配置基本計画を策定したところでございます。小中学校の再編整備に至る背景としては、今後ますます少子化が進み、おおむね10年以内に全ての小中学校で1学年1学級化することが見込まれる状況にございますが、学校教育においては児童生徒が集団の中で多様な考えに触れることを通じて社会性や規範意識を身につけることが重要であることから、一定規模以上の学校の確保が必要であると考えております。昨年度は全町民を対象とした説明会を開催するなど、基本計画の内容について住民周知に努め、小中学校の再編整備につきまして是一定程度ご理解を得たものと認識しているところでございますが、今年度は学校運営協議会や教職員、保護者の方々などで組織する検討会において統合の方向性を議論し、合意形成を図り、統合の方式を決定してまいりたいと考えております。さらに、学校は児童生徒の学びの場であると同時に、地域コミュニティの精神的支柱としても機能している施設であることから、地域コミュニティの核としての機能を含めた施設の在り方などについても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○4番（佐藤剛司君） 再質問させていただきます。

1番のところから再質問いたします。最初の要旨のほうで人口減少や財政状況を考えつつ質問いたしますというところで、人口減少のスピードというのが思った以上に速いなというふうに考えております。財政状況におきましては、町長も今2期目折り返しというところで、広報のほうでもふ

るさと納税の部分でとても上向きな状況が続いておるといのは分かっておりまして、今後もこのまま上がっていくのではないかなと思うのですが、高止まりするところもいずれあるのかなと考えますが、やっぱり投資という部分でそういうものを住民サービスの向上につながるためにいろいろな施設をできる限り早い段階で考えていくというのはとても大事なかなと思います。先ほど令和4年7月に分析、評価している状況とありましたが、コスト削減等も考えて、公共施設の複合、コンパクト化、コンパクトというのは簡単にするというよりは機能を圧縮するという意味合いでちょっと書かせていただいたのですけれども、例えば地域コミュニティの中心となるべく役場、公民館、体育館、今現在ないプール、図書館等も複合して、一体化して、場所の議論は後々ということで、ここは考えてはおりませんが、全てのそういう公共施設を一つにして建てていくという考えは町長はお持ちでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、全ての現在の施設を更新していくことは不可能なので、いずれにせよまとめて集約していくということが必要ではないのかなというふうに思います。

○4番（佐藤剛司君） 私の考えておることと町長の考えもある程度一緒なのかなとは今の答弁で思いました。今後脱炭素とか考えていったときに施設の長寿命化というのも大事なのかもしれないのですけれども、やはり最新の設備というか、最新の建物にすることによって将来的なコスト、かかった費用というのをペイできると思うので、古いものを大事にするという考えも大事かもしませんが、将来的に一番どこが町民にとって幸せにつながるかというところを考えて議論していただきたいなと思っております。今後複合的に施設をやろうと、やることになるとしたならば、全然分析も評

価も終わっていない段階ですが、町長が何か考えていることがありましたら、答弁お願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

古い公共施設がたくさんありますので、その辺を集約していく必要がありますし、人口の減少に応じた規模の縮小というのはしていく必要があると思います。具体的にどこの場面になるかというのは、今後担当から提案していく話だと思いますので、今この場でというのはないのですけれども、いずれにせよ近い将来にはそういう提案があると思います。

○4番（佐藤剛司君） では、続きましてちょっと2番のほうに移りたいと思います。

この小中学校の統合に関する問題なのですけれども、人口減少の波を緩やかにする、社会増にしていこうことによって人口減の波が緩やかになるなとは思いますが、移住者を呼び込むために小中学校を小中一貫というところで、目玉ではないですけれども、小中一貫教育、余市町やっていますよという目玉にしてはいかがではないかなということをちょっと言いたいなと思います。最近安平のほうで早来学園という小中一貫のことはちょっとニュース等で取り上げられているので、見る機会が増えているのですが、そこは地域コミュニティの中心と、先ほど教育長も地域コミュニティのということで答弁いただいたのですけれども、やっぱり地域の人々の交流の場になっているという状況はあります。例えば早来学園の場合でしたら図書館があったりして、地域の方々が使える。小中一貫のよさというのは様々あるのですけれども、学習の面でもかなりメリットがあるなと思います。小学校から中学校に上がるときに真ん中で区切りがあって、特に英語とかについてはバランスがうまく取れていないなという現状が今考えられているのですけれども、そういう小中一貫校に

することによって移住を考えている世帯の選択肢の一つとして余市町を選ぶというところがあると思いますが、そういう小中の統合というところで、町としてそういう構想はありますでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 4番、佐藤議員の再度のご質問に答弁させていただきます。

ただいまご質問の中で早来学園のお話もありました。実は昨年度なのですが、私ども教育委員会の職員と、あと教育委員さん、学校長の代表、町長部局の部課長等々で早来学園を視察しております。具体にお話もありましたが、地域コミュニティを意識したすばらしい学校であるということ認識をしました。そういった中で、昨年度開きました住民説明会の中でもそういった私ども早来学園を視察した結果等々について町民の方々にも報告をさせていただいたところでございます。そういった中で、移住者の対応ということでのお話もありましたが、私も早来学園、新聞報道なのですが、昨年は14人の児童生徒が町外から転校したという令和6年の記事も見ましたが、結果として早来学園、すばらしい学校なので、子供たちを通わせたいという強い思いでそういう移住者が早来に来るといふ、安平に来るといふ一つの目的といふか、そういった目玉になっているという部分は私も認識をしています。そういった中で、私の立場で、移住者対策という部分はまたちょっと離れるのですが、結果として非常に魅力ある学校、町外も含めて魅力ある学校をつくることによって町外の方々もこの学校に通わせたいと。結果として町外から移り住む方も増えるといった部分では、まさに議員おっしゃるとおりだと思います。

ちょっと話はずれるのですが、ずれたら駄目なのですが、あえて話をさせていただきますが、登小学校、あの登地域は非常に移住者、新規就農者の方々が多く住まわれます。そういった中で、登小学校の、ちょっと一貫校と逆行するのですが、小規模校という部分で魅力を感じて、登地区に入

られる方も今現在増えて、児童数も増えているような状況でございます。何を言いたいかということは、お感じいただいていると思うのですが、要は魅力ある学校をつくれれば非常に町外からも評価をされまして、そういった余市町に住みたいというマインドを持ってくれる方が増えるということで、まさに議員さんおっしゃるとおりだと思っております。

○4番（佐藤剛司君） 登小のことについても、とてもモデル校として重要な位置づけになっているのかなと思います。

私が今回思っているのは、一番最初のほうで言いました人口減少が思ったより速いなというのが一番で、それに対応してスピード感のある対策を取っていかないといけないのではないかなって考えております。そのために今回コンパクトシティー化もそうですし、小中学校の統合もそうなのですけれども、スピード感を持っていろいろ動いて、形をつくっていかないと、まだある移住しようとしている方々のパイがほかのところを取られてしまうのではないかなという思いがあるので、今回この質問をさせていただきました。なので、スピード感を持っていろいろ動いていくということについて最後に町長から答弁いただいて、終わりにしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

教育関係は教育長なので、教育以外のところからの答弁させていただきたいと思っておりますが、いずれにせよまちづくりをやる場合もスピード感を持った戦略策定が必要だというふうに思いますので、現時点でも相当スピード感を持ったまちづくりをしていて、いろいろと町政も進んできているかと思いますが、引き続きスピード感を持った町政の戦略として執行していきたいというふうに思っています。

○議長（藤野博三君） 佐藤議員の発言が終わり

ました。

各会派代表者会議並びに諸会議の開催のため、さらには昼食を含め、午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時30分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

発言順位7番、議席番号13番、ジャストミートあたる議員の発言を許します。

○13番（ジャストミートあたる君） 一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

まず、1枚目、件名、教職員の労働負担軽減について。以前教職員の方にお話を聞く機会があり、労働環境について伺わせていただきました。昨年ICT導入によって宿題、課題への成否判定はソフトが対応してくれて助かってはいるが、ソフトの種類や機能を逐次習得せねばならず、また町と道、国が勧めるソフトが違うので、対応に困惑しているというご意見、そして現在教育補助員が学校全体で2名しかおらず、学年ごとに1人ずつ配置してほしいとのことでした。そこで、次項のことを質問、提案させていただきます。

1、以前から教職員の負担軽減を宿題の逡減、もしくは撤廃でという提案をさせていただいているが、今の教育長のお考えはどうか。

2、本町において教育補助員は総勢何名いるのか。

3、教育補助員の拡充の1人当たりの予算は幾らかかるのか。

4、カリキュラムを減らせないのなら、負担軽減のため教育補助員を拡充するしか方法がないと思われるが、見解を伺いたい。

5、町と道、国が勧めるソフトが違うというのは事実か。

次、件名、高齢者の補聴器の補助について。以前開催された民生教育常任委員会、定例会において、高齢者の補聴器の助成を求める陳情書が不採択となりました。内容は、65歳以上の加齢性難聴者が補聴器を購入する際にその一部を助成する制度を創設する条例創設の陳情というものでした。委員会でお聞きしたところ、本町では65歳以上が約7,000名、予算を組むとなると最大1億5,000万円が必要となることも分かりました。65歳以上全員対象となると、非常に厳しい数字と思われます。しかし、他の22の自治体では既に補助制度が実施されていることを考えると、全くできない話ではないように思います。そこで、次項のことを質問、提案させていただきます。

1、本町では現在65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳のそれぞれ高齢者の人口は何人か。

2、私の周りにも高齢者の方はおられますが、そのほとんどが補聴器をつけておりません。ゆえに、7,000人全員が申請するとは現実的には考えられず、担当課の言う1億数千万円の予算というのは大変大げさだと思われます。しかしながら、公平性を考えれば、最大値をカバーしなければならないのも分かります。そこで、1年間で補助できる予算の上限を決め、その予算内で補助できる人数を決め、その数をオーバーした場合は抽せんという方法を使えば、手に負えないほどの予算額にはならないと思われるが、所見を伺いたい。

次、件名、森林環境税及び森林環境譲与税の用途について。令和6年度より森林環境税の徴収が一律1,000円住民税に加算される形で始まりました。これまで復興特別税として個人住民税に1,000円上乘せされていたものがそのまま名前を変えてスライドした形になります。2019年より森林環境譲与税という形で本町にも交付がされておりましたが、いささか謎が残ります。そこで、次項のことを伺いたい。

1、2019年より森林環境譲与税の交付が始まっているが、国税としての森林環境税が始まる前になる。このときの財源は何か。

2、余市町の森林環境税の用途に森林活用調査という名目で200万円程度使われているが、内容はこういったものか。

3、森林環境譲与税額が令和4年度は令和元年の約3倍となっているが、交付条件が変わったのか、それとも余市の環境が変わったのか。

4、全国の自治体で4割近くが活用されていないようで、令和4年度においては余市町も65%が未活用となっている。調査費以外の費用は微々たるものだが、これから町として何に活用するべきと考えるかお答えいただきたい。

5、余市町で林業に従事している人数は何名か。

次、件名、モイレ山の観光資源化について。町民の方からモイレ山が放置されている状態は非常にもったいないとのお声をいただきました。モイレ山には現在水産博物館があり、その周りは背の高い雑木林で囲まれております。しかしながら、そういった周辺の整備を行うことにより、余市を一望できる高台として非常に魅力的な要衝に生まれ変わると私は考えます。余市で手軽に赴ける非日常空間としてのモイレ山の再開発、観光資源化について次項のことを質問、提案させていただきます。

1、モイレ山の現状とこれからの活用について所感を伺いたい。

2、水産博物館の中に簡易カフェが設置されているが、屋上もしくは海側の場所を切り開き、眺めのよいカフェに生まれ変わらせてみてはどうか。

3、森林環境税を使い、周辺の雑木林の整備は用途として可能か。

4、以前水産博物館へ行ったときに館の周辺も見させてもらったが、パソコンモニターやら木くずやらが散乱していた。どうにかならないか。

次、件名、職員不正事案に関する報告書内の職員アンケート調査について。令和5年11月18日、職員が建設会社社長より賄賂を受け取ったとして収賄容疑で逮捕される事件が発生しました。この件に関してコンプライアンス委員会が組織され、その中で再発防止に係る検討が行われたようです。そして、5月27日に報告書という形でホームページにその内容が公表されました。その報告書の中に現状把握のため職員アンケート調査というものがあり、無記名での職員アンケートが実施され、203人中192人からの回答がありました。その中で不当な要求を受けたことがあるとの回答が全体で20.4%で約39人となっており、また利害関係者との付き合いがあるとの回答は9.6%で約18人という結果であり、不当な要求、付き合いが潜在的に行われていることは把握できたとありました。また、不祥事が発生する原因としてどのようなことが考えられるかについて、不適切な行動が黙認される職場風土が11.2%で21人が答えられていました。そこで、次の事項を伺いたい。

令和5年11月18日以前に余市町でこういった贈収賄事件はあったか。また、あったのならどういった内容で、担当課はどこか。

2、このアンケートに答えなかった11人の職員はどういった理由で拒否したと考えられるか。

3、このアンケートには会計年度職員（非正規）も入っているのか。

4、不当な要求を受けたことがあるとあるが、不当な要求とは何が考えられるか。また、どの課に起こりやすいと考えられるか。

5、利害関係者の付き合いがあるというのほどの程度の範囲を想定しているのか。また、9.6%というのは妥当な数字と思われるか。

6、本町顧問弁護士アドバイザーによる意見にもあるように、不適切な行動が黙認される職場風土を変革と書かれています。そのためにはどのような取組が必要と考えられるか。

以上であります。よろしくお答え願います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の高齢者の補聴器補助についてのご質問に答弁します。

1点目の本町の65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳のそれぞれの人口につきましては、令和6年8月31日現在で65歳の人口は254人、70歳の人口は304人、75歳の人口は400人、80歳の人口は242人、85歳の人口は179人、90歳の人口は122人、95歳の人口は40人、100歳の人口は10人となっています。

2点目の補助についてですが、身体障害者手帳をお持ちでない方に対する支援につきましては、国で一律に制度を設計すべきものと考えておりますので、町独自の補助につきましては現在その考えはありません。

次に、森林環境税及び森林環境譲与税についてですが、1点目の森林環境譲与税の財源は、当初の令和元年度は譲与税特別会計における借入金ですが、その年度の償還及び次年度以降については地方公共団体金融機構の公庫債券金利変動準備金が活用されています。

2点目の森林活用調査の内容についてですが、町内の経営や管理が行われていない森林の所有者を対象に経営管理に関する意向調査を実施し、森林の現状や要整備箇所を把握し、森林整備の振興を図ることを目的としています。

3点目の譲与税の増えた理由についてですが、この譲与税は市町村と都道府県に対し私有林、人工林面積、林業就業者及び人口による客観的な基準で案分して譲与されていますので、譲与税の総額が増額されたことによります。

4点目の活用の考え方についてですが、法律に規定する用途の範囲内であれば幅広い事業に活用可能となっており、将来的に必要な様々な事業へ有効に活用を図ります。

5点目の林業従事者の人数につきましては、令

和2年国勢調査で9人と公表されています。

次に、モイレ山観光資源化の質問について答弁します。1点目のモイレ山の現状と活用についてですが、自治体としてモイレ山を観光資源として整備する考えはありません。

3点目の雑木林の整備についてですが、モイレ山は国有林に囲まれ、水産博物館の敷地以外は民有地がほとんどを占めています。そのため、そもそも土地の所有者による意向がなければ土地の整備とはならず、森林環境譲与税を充てられるかは整備の内容を北海道と協議の上、判断することになります。

次に、職員不正事案に関する報告書内の職員アンケート調査についての質問ですが、1点目については資料が残っている限りでは過去に贈収賄事件はありません。

2点目のアンケートは、職員研修時に配付、回収を行っておりますが、未回答の理由は把握していません。

3点目について、会計年度任用職員は対象に入っておりません。

4点目について、アンケート設問では不当な要求が何かまで詳しく記載を求めておらず、また無記名で行ったため、どの課で起こりやすいかは把握していません。

5点目については、付き合いの中には親戚や同級生も含まれていると想定されますが、アンケートの回答のみではどの程度の範囲かや数値の妥当性までは判断できません。

6点目については、改めて報告、連絡、相談の徹底を図り、職員間で注意喚起できるよう職場内でのコミュニケーションの向上を図っていきます。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の教職員の労働負担軽減についてのご

質問に答弁申し上げます。

1点目の宿題についてでございますが、予習、復習などを宿題として適切に課することは子供たちが一定程度基礎的な学力を身につけ、能動的で主体的な学習支援の確立のために必要であると考えております。また、教職員の負担軽減という観点からも子供たちが一定程度基礎的な学力を身につけることにより授業が円滑に進み、教職員の負担は軽減されるものと考えております。

2点目の教育補助員についてでございますが、困り感を抱える児童生徒や通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し介助、サポートを行っている学習支援員は、小学校10名、中学校5名の計15名勤務しております。

3点目の教育補助員の予算についてでございますが、前段答弁させていただきました学習支援員につきましても、令和6年度は1人当たり約100万円の予算措置をしております。

4点目の教育補助員の拡充についてですが、学習支援員の配置につきましては、学校長のご要望に基づき配置をしておりますので、現状各小中学校において充足されているものと認識しております。

5点目のソフトの違いについてのご質問についてでございます。本町においては2種類のソフトを導入しておりますが、選定に際しましては学校の要望を受け、選定をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、水産博物館に関わるご質問に答弁を申し上げます。最初に、カフェの設置についてでございますが、よいち水産博物館1階にある休憩スペースには入館者への便宜を図るため、令和元年4月からコーヒーなどをセルフでお飲みいただく場を用意しております。カフェを設けるご提案でございますが、博物館の屋上は昭和44年の開館当初は眺望に優れ、日本海や余市川を見下ろす格好の場として親しまれていましたが、現在は周辺の立

ち木が大きくなって、眼下を見晴らせなくなって
おり、入館者の安全面への配慮からも立入りを制
限しているところがございます。また、海側の敷
地の活用につきましては、博物館裏手から広範囲
にわたって私有地となっており、費用面や博物館
の今後の在り方を含め、現状では困難であると考
えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、環境整備についてでございますが、よい
ち水産博物館周辺のパソコンモニター等につつま
しては、町内文化財の敷地内の廃棄物を回収した
ものでございます。今後廃棄処分等を行い、環境
の整備に努めてまいりたいと考えております。

○13番（ジャストミートあたる君） まず、1枚
目の教職員の労働負担軽減についてに移ります。

宿題をやめる学校が増えてきているのですが、
こういった増えてきている状況というのは、教育
長は認識はいかがですか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミート
あたる議員の再度のご質問に答弁申し上げます。

マスコミ等で知る限りではございますが、そう
いった学校があるということは承知をしておいま
す。

○13番（ジャストミートあたる君） 教育長には
以前にもちょっと提案させていただいたのです
が、「夢みる校長先生」という自主映画がありま
して、校則、時間割、宿題、通知表、これ一切な
しにして、学校も先生も児童もみんな幸せだとい
う映画なのですが、こういった観点から余市町で
もちょっと自主上映していただきたいなと思うの
ですが、いかがでしょう。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミート
あたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

ただいまご指摘のあった部分につきましては、
学校現場、校長会とも協議をさせていただきます。
検討させていただきます。

○13番（ジャストミートあたる君） ありがとう

ございます。

次に移ります。本町において教育補助員は総勢
何名いるのかということで、小学校10名、中学校
5名ということですが、これ扱的には会計年度
職員なのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミート
あたる議員の再度のご質問に答弁をさせていた
だきます。

ご質問のとおりでございます。会計年度職員で
ございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりまし
た。

次に行きます。予算についてですが、100万円と
いうのはどういった基準で決められたものでし
ょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミート
あたる議員のご質問に答弁を申し上げます。

総勢で17名ということで計算して、予算を設け
ております。

○13番（ジャストミートあたる君） ということ
は、総額予算としては1,700万円が上限とい
うことよろしいでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミート
あたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げま
す。

総額約1,700万円でございます。

○13番（ジャストミートあたる君） ということ
は、4番と関係してくるのですが、教育補助員
を増やせば1人当たりの給料は減ってしまうとい
うことでしょうか。例えば20人、30人になると
1,700万円が上限として頭割りになって、その分給
料になってしまうかということをおちょっと質問
です。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミート
あたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

1人当たり約100万円ということですので、1人

当たりは規定で決まっております、その額に17名を掛けて予算措置をしております。執行に当たっては、当然でございますが、予算の範囲内で雇用等しております。

○13番（ジャストミートあたる君） 先ほど校長からの要望ありきという話、4番です、カリキュラムを減らせないならということなのですが、校長からの要望ありきということなのですが、僕が聞いたのは教職員の方なのですが、校長先生のところで意見、要望が止まってしまうという可能性があると思うのですが、教職員の方の意見というのは個別に拾われるようなことはありますでしょうか。できますでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

私ども様々な事項で学校の意見を聴取します。そのときは、学校の最高責任者の学校長の意見を聞いた中でいろいろ判断をさせていただいているところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） ぜひとも教職員の方にもちょっと声に耳を傾けてほしいなというふうに思います。

5番に移ります。2種類とありましたが、現場では3種類、4種類という声を聞いているのです。2種類というのは、どこがお勧めして誰が決めているのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁申し上げます。

ソフトの導入につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたが、選定に際しましては学校の要望を受け選定をしております。そういった中で2種類のソフトという部分につきましては、基本となるソフトでございます。具体的に言うとMEXCBTとスマイルネクストというソフトでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりまし

た。ありがとうございます。

1枚目は以上です。

2枚目の高齢者の補聴器の補助についてなのですが、今町長からいただいた数字、高齢人口ボリュームゾーンでいうならば70歳が一番多くて、その次に65歳ということなのですが、こういった年齢で周りで補聴器つけている方ほとんどいないのです。これ1と2に関わってくるのですが、先ほど町長は国次第だと。町としては補助は見送るという形だったのですが、参考人として聞いた限りではかなり切実に補助してほしいと。安いところで大体3万円台、高いところで20万円台の補聴器があるのですが、これに対しても余市町よりも規模の小さい自治体でも補助はされているのですが、もう一度お考え直して、大体30万円、50万円ぐらいがいいので、1人1万円で50人を助けられるのですが、町長、お考えは変えられないでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

本件は、令和元年から共産党さんがどんどん質問してきて、その都度私は同じ答弁を繰り返しているのですが、障害者手帳を持っている方に関しては国から支援の助成が出るというのと、あとは小さい自治体やっているから余市もどうかという話なのですが、小さい自治体だからできるのであって、これくらいの規模になってくるとお分りのとおり人数も多いです。なので、どこに予算振り分けるかの話なのですが、余市の場合大きい高齢人口抱えていますので、国で一律的に制度設計してくださいという考え方は変わりません。

○13番（ジャストミートあたる君） 平等に扱わなければいけないということなのですが、やはりボリュームゾーンの比例配分で行えば、50万円程

度でかなり助けられると思うので、助けてほしいなど思うのです。ただ、こういった障害者手帳が出ない方もいらっしゃる、例えば小耳症の方、これは片方の耳が完全に潰れてしまっていて、なのですが障害者扱いされないのです。なので、小耳症の方も助けられるというような、こういった条例とか、全体をカバーするものではなく、イレギュラー的に補助していかなければいけないのかなと思うのですが、そういった場合もお考えは変わらないでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

繰り返すですけども、今のところ町としての独自の補助は考えておりません。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

2枚目は以上です。

3枚目に移ります。森林環境譲与税なのですが、1に関しては分かりました。

2なのですが、森林環境の用途について名目で200万円程度、これって写真撮って、証拠提出して、補助が、例えばこういったやつを、こういった調査をしたかというのを僕の知っている限りでは写真撮って、証拠提出して補助金が下りている形だと思ってしまうのですが、間違っていないでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

補助金が適正に使われているかどうかの調査といますか、報告に関しては、様々な手法、写真添付している自治体もあるでしょうけれども、必ずしも写真を添付してというわけではなくて、こういうふうに使いましたというようなアンケートを提出して、適正に使っているということを報告するという事です。

○13番（ジャストミートあたる君） アンケート

のみでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

当町に関してはアンケートだけです。

○13番（ジャストミートあたる君） 調査の結果はどうでしょうか。何が分かったのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

これについては、アンケートについては調査を活用する意図があるかについての調査なので、それについては数値が出ているということがアンケートの回答ということです。

○13番（ジャストミートあたる君） 今の回答、ちょっとよく分からないのですけれども、調査のための調査のアンケートになっているというような認識でよろしいのでしょうか。何かちょっと今分からない。何が分かるのですか、この調査で。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

そもそも質問が不明確だから、私の答弁も不明確になるわけであって、これに関しては調査対象に対してのアンケートは山は自分の山なのかとか、日常的に管理をやっているのかとか、整備しているのかとか、そういうことをアンケートで聞いていまして、森林の譲与税を活用する意図があるかという調査なので、それに基づいて調査結果が出ているということになります。

○13番（ジャストミートあたる君） そのアンケートに200万円もかかりますか。何か、この200万円がどう活用されているかがちょっと知りたいです。アンケートに200万円もかかるなんてちょっと首をかしげます。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

ます。

趣旨としては、やっと質問の意図が分かったのですが、予算額が適切ではないというような趣旨だと思いますが、それは出てきたものが200万円かかっているというのであれば、それはそういう見積りを取って、委託しているということなので、それが適切か適切ではないかはきちんと監査も経て、予算委員会も経て、適切に執行しているものですので、それ適切だということになります。

○13番（ジャストミートあたる君） アンケートに200万円ですか。僕は適切ではないと思います。

次移ります。3番についても増額対象となったということで、3番は分かりました。

4番がちょっと分かりづらかった。もう一度4番のお答えをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

もう一回読み上げますと、法律に規定する用途の範囲内であれば、幅広い事業に活用となっており、将来的に必要となる様々な事業へ有効に活用を図るという答弁です。

○13番（ジャストミートあたる君） ここにある65%で、今1,250万円がプールされている状態なのですが、これをどういったように活用を考えているかお伺いします。お願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

御存じか分かりませんが、本件森林環境税、森林環境譲与税の問題は、全国的にも同じ論点が議論されていて、各自治体、特に人口割で大都市にも配分される税なのですが、その場合もちろん一つの論点としては森林を多く抱えているところよりも大都市のほうが大きくなるというような話もありますし、活用についても全

然活用されていないではないかという議論が全国的にあって、林野庁もこれどんどん活用してくださいと言っているわけです。なので、本町の積立て、積み上がっている金額は他の自治体に比べて必ずしも多いわけではないというのがまず前提としてありまして、この使い道に関しては森林の活用に関する調査を行ったり、森林統合のクラウドシステムを入れたり、森林をパトロールする車両を購入したり、そういうことに予算をつけるということで、これは予算委員会でもこの活用については予算書に出てきていますので、そういう使い方をしているということです。

○13番（ジャストミートあたる君） 広島県の坂町では木製ベンチに使っているということだったのですが、昨日大物議員の提案していた休憩所にベンチ作ったらどうかということも、こういった意味で森林環境税を使ってみませんかという提案なのですが、いかがでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

予算の出し先としては森林環境譲与税でベンチに使うことはもちろんできるけれども、それとそれを設置するかはまた別の政策的な論点なので、昨日の大物議員に対しての私の答弁が回答になります。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

5番に移ります。余市町で林業に従事されているのは何名か、9名ということなのですが、実際こういった森林環境譲与税の用途としては彼らの給料に転嫁されていると思うのですが、そういった認識でよろしいでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

森林環境税は、林業関係者の給料ではありません

ん。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

総括というか、これ全体的なことにも言えるのですが、これちょっと人頭税というか、逆進性の高い税金になっております。最悪の税金とも言われて、ここにもあるように、復興特別税からスライドされて、まんなま、本当は終わるべきものが続くということで、非常に謎が多い税金であります。これを分かった時点で住民とか、国税になるわけですから、国民全体がこれから思うところではありましようけれども、あとホームページ、これ昨日も農林水産課長にも言ったのですけれども、グラフが間違っていて、これも直したやつも今度足し算が間違っているということで、何を適当にやっているのかなと僕は思ったのですが、これこういったホームページの表を作るときに農林水産課が作って、総務課がチェックするのかなと思うのですけれども、最終的なチェックは誰がするのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

ホームページに掲載している森林環境譲与税の用途の公表については、自治体はその用途を公表されなければならないとされているので、グラフといえますか、表を公表しているわけでありまうけれども、指摘のあった用途の誤りについては担当課において早急に対応しているということで、今後においてもホームページ等に掲載する際には内容をチェックするとともに、見る方に分かりやすい表記とするように担当課のほうでやっているということです。

○13番（ジャストミートあたる君） ということは、農林水産課が最終チェックをするということではよろしいのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあ

たる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

もちろん担当課が作って、最終的には部でチェックして、掲載をしているということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） これ僕修正前のデータもちゃんと取って、修正後のやつも取っているのですが、修正前は令和2年度ですから、今から、これ2年度が公表されるのが令和3年ですから、3、4、5と、まだ今年は出ていないので、3年間、いいですか、3年間この数字が放置されている。誰もチェックしないまま間違った情報がずっと3年間垂れ流されていたわけです。僕は森林環境税について調べて、要らない手間をかけたわけです。ここでどうしても数字が合わないなということがあったので。こういうことが3年放置と。あまりにも分かりづらい表だったので、お隣の仁木町の森林環境税のやつ見たら非常に分かりやすくて、余市町はこういったところで手を抜いているのか、考えが及ばないのかと思うのですが、そのところ最終チェックが部だったということで、町長はこれ最終的に確認取るのでしようか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

全てのものを私チェックするわけではないですから、この点は部長の決裁権限でやっているということですが、いずれにせよ先ほどの答弁のとおり、誤りは直しているとともに、見る方に分かりやすいように担当課には指示しているということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） さきの予算委員会でも町長は今までの町長で一番予算書を見ておっしやっていたので、こういったところにも目を配っていただきたいなと思えます。

3枚目終わります。

次4枚目です。モイレ山観光資源化についてなのですが、民有地がほとんど。時間ないので、ざっくりいきますけれども、観光資源化については今のままでほっておくと。非常にもったいないなと。民有地ということだったのですが、民有地に対して借り上げ等を行って、展望台みたいなのを軽く余市で取った木で造って、森林環境税を使って再開発してみたらどうかと思うのですが、民有地の借り上げということはお考えにないでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

先ほど述べたとおり、自治体として観光資源として整備する考えはございませんので、ジャストミートあたる議員のほうで、民有地ですので、自分自身でやられたらいかがでしょうか。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

次は教育長にちょっとお聞きしたいのですが、以前屋上を展望台に使って、好評があったと。しかしながら、背が高くなって、見晴らしが悪くなったので、安全面も兼ねて閉鎖したということだったのですが、安全面を考慮して、周辺の地主さんにご理解求めて、ちょっと上切らせてくれということでやれば非常に、眺望としては360度余市を見渡せるというところなので、ぜひもう一度考えていただきたいなというところはありますが、教育長、どうでしょう。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど答弁をさせていただきましたが、非常に雑木で見づらいという部分もあるのですが、併せて安全面というのは施設自体非常に老朽化をしております、手すり等、屋上に上っていただいて、見ていただくに当たっては非常に安全の確保が厳

しいということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○13番（ジャストミートあたる君） 簡易カフェなのですが、非常にあれいいなと思っております。自由度が高いし、いつまでいてもいいし、気兼ねなくいられると。何でか僕行ったときは、せっかく模型というのか、ミニチュアの船があったのですが、その周りをホワイトボードで囲っていて、何か歴史みたいなこと語っていたのですが、せっかく立派なミニチュアがあるので、そういったホワイトボードを立てているのはあんまりもったいないなと思ひまして、ちょっと改善してほしいなというところがございます。その横にカフェがあるもので、もうちょっと、何ならあのホワイトボードとか、そういうのはちゃんと整備して、あそこ一回全体をカフェにしてもいいのかなというふうに思います。そのほうが、BGMもしゃれた音楽ではなく、ちょっと海町っぽい音楽が流れていたのも、独特の雰囲気があって、ちょっとした観光の要衝になるのかななんて思っております。

4番に移ります。4番のパソコンモニター、木くずやらが散乱していると。これ1年ぐらい前になるのですが、1年後行ってもまだ同じパソコンモニターが落ちていたのです。一部観光資源としてよいち水産博物館がある以上、そういった周辺の整理整頓というのは本当に丁寧にやってほしいなと思ひます。前々回の定例会で町民に対する応接室も荷物が置いてあって、応接室とは呼べない状況だったので、余市町って全体でこういう感じなのかなというふうに残念なのですが、早急にこれは直していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

5枚目に移ります。全体で1番から6番まで聞いたのですが、なし、なし、なし、なし、なしと。なのですが、これ町長、このコンプライアンス委員会設置して、結構分からないことだらけだなと

いうふうに今全体、総評として思ったのですが、結果何が分かったのですか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

質問の趣旨が明確ではないのですけれども、何が分かるのですかということですが、コンプライアンス委員会での趣旨としては、職員の不正事案を受けて、今後そのような不正事案が起らないように対策する委員会なので、アンケートで現状を把握して、こういうことがあったというような事実を確認した上で、それに対してどう判断するかというようなことですので、質問の趣旨がよく分からないので、私の答弁もこのような感じになるということです。

○13番（ジャストミートあたる君） 質問の趣旨は、この職員アンケートから何を得たかということなのです。そこで総括して、職員アンケートこうでした、最後に弁護士アドバイザーの意見で、町長はどう思っているのかなと。弁護士アドバイザーは弁護士アドバイザーなので、首長としてどういうふうにこれを受け止めているのかという、アンケートです。再度再質問です。どう思っている。所感をちょっとお聞きしたいです。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

これに対しての私の所感ということですので、これに対しては職員研修を行った後に配付したアンケートです。すなわち、正社員向けの職員研修でコンプライアンスは何かという概要の研修をやって、実際にこういうことがありましたかというようなアンケートを配った結果が今質問されていることで、所感としては実際問題としてこういう回答結果が出ているのは、それは事実事実として捉えて、問題というか、本論というか、ポイントとしては今後同じような不正事案が起らない

ようにするのが物事の本質ですので、きちんと今後に向けて不正行為が起らないような対応をしていくというのが私の所感でございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 大体みんなそう思います。これやって、こういうこと起らないようにしよう。もうちょっと踏み込んだ、何回か委員会があって、ディスカッションされていると思うのですが、あんまり、僕が見ても同じような意見出るのだなと。例えばでは仮に町民の方の意見、僕が伺った意見とインターネットの状況で承った意見をすれば、余市やばいなど。純粋にやばい。例えば利害関係者の付き合いがある、18人と。会計年度職員の方にはそういった権限がないので、この場で言うのはちょっとはばかれるかもしれませんが、言わば決裁権を持っている方々、部長、課長の皆さんがこういったところで決裁権持っているので、こういった利害関係の付き合いがある以上、注意をしなければならないのはやっぱり会計年度職員の皆様ではなく、こういった要職に就いている方だなというふうな意見を僕は承りました。僕の意見ではないです。それで、不適切な行動が黙認される職場風土に対して報連相、報告、連絡、相談というものだったと思いますが、僕の視点はちょっと違って、課長、部長クラスの方とお話しして、そこに部下の方がいらっしゃるとすると、議員の方には腰は低いというか、丁寧な言葉なのですけれども、部下に言うときはおいたかなあとかというような乱暴な方が何名かいらっしゃって、そういった言い方、要は上からちょっと強めに言うというのが風通し悪くなるのかなと思うので、ほかの一般の企業ですけれども、そういったもの解消するために部下であろうと上司であろうとさんづけで呼ぶとか、上司が部下において、木村とかではなく、木村さんということで、そういった風通しはよくなるのかなと思います。いかがでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあ

たる議員の質問に答弁させていただきたいと思
います。

やばいの意味が分からないのですけれども、私
の所感としましては利害関係があることとそれを
不正に職務を利用して不正行為を行うというこ
とは別の話ですので、そこは同一に扱うべきでは
ないというふうに考えていまして、あともう一つ、
職場の風通しの問題に関しては、様々なコンプラ
イアンス委員会やアドバイザーからのアドバイ
スを経て、もちろん部下に対してきちんと職務上
プロフェッショナルに接するというのは当然のこと
ですし、そのように職場風土を変えていくことが
重要ではないのかなというふうに思っています。

○13番（ジャストミートあたる君） 最後に、上
司も部下もさんづけで呼ぶという提案なのですが、
町長の所感を伺って、最後にしたいと思いま
す。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあ
たる議員の質問に答弁させていただきたいと思
います。

さんづけしてはどうかというような提案ですけ
れども、その手段が適切かどうかは分かりませ
んけれども、それぞれ人々の関係性がありますし、
いずれにせよ私が先ほど述べたとおり、職場では
プロフェッショナルな人間関係の構築に努めると。
なので、さんづけだろうが名前呼び捨てだ
ろうが、そこに関してはプロフェッソナリズム
が確保できているのであればどちらでもいいの
ではないかなというのが私の所感です。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりまし
た。ありがとうございました。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議
員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい

と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しま
した。

なお、明12日は会議規則第8条の規定に基づき、
午前10時から会議を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時22分

上記会議録は、中山書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 藤 野 博 三

余市町議会議員 15番 白 川 栄美子

余市町議会議員 16番 寺 田 進

余市町議会議員 1番 山 本 正 行